

平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書

| | |
|--------|----------|
| 教育委員会名 | 岐阜県教育委員会 |
| 事業開始年度 | 平成30年度 |

I 概要

1. 事業実施期間

平成30年4月2日～平成31年3月29日

2. 事業実施前の現状と課題

平成27年4月より高等学校における遠隔教育が制度化された。しかし、本県においては十分な対策がとられてこなかった。平成29年12月に実施した長期入院児童生徒に関する調査の結果、県内の小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校には、病気やけがにより長期の入院や自宅療養をしている児童生徒が多くいることが分かり、早急な対策が必要となってきた。

長期の入院が必要な小・中学校、義務教育学校の児童生徒は病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級に転籍することで入院中も学習環境が整備されている。しかし、入院中も、そして復籍後も病気の予後や学習の遅れ、友達関係、将来の進路等に多くの不安を抱えている。これらの不安に対応するための関係機関が連携した支援体制はまだ十分であるとはいえない。さらに、病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級が設置されていない病院においては、入院時、入院中、退院時の様々な場面で学校との連携が不十分であり、児童生徒の心身の不安を解消するための支援が十分に行われていない。また、「入院中は勉強よりも治療に専念すべきである」、「退院した場合は元気になったので配慮は必要ない」と捉えている教員もまだ多く、病気療養児の教育の意義等を周知し、教員の意識を改革していかなければならない。

さらに高等学校の生徒においては、教育保障体制が整っていないため、長期の入院や自宅療養により学習空白が生じ、原級留置や休学、転学、退学を余儀なくされるケースがみられた。また、高等学校は学校ごとに教育課程や単位修得の扱いが大きく異なり、小・中学校のように病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級の設置は難しく、遠隔教育等による学習保障体制の構築が必要である。

3. 事業の概要

【推進地域の概要】

| | |
|--------------------------------|---------------------------|
| 推進地域 | 本事業の中心的役割を担う特別支援学校 |
| 岐阜県全域 | 岐阜県立長良特別支援学校（病弱教育） |
| 本事業で連携した病院 | 本事業で連携した福祉等関係機関 |
| 岐阜大学医学部附属病院／岐阜県総合医療センター／岐阜市民病院 | 岐阜聖徳学園大学看護学部／岐阜聖徳学園大学教育学部 |

【事業の内容】

・学習保障体制整備検討会議の取組

長期にわたり又は断続的に入院している児童生徒への支援体制構築に関する検討を行うことを目的として、学習保障体制整備検討会議を実施した。入院児童生徒を取り巻く関係者（連携病院の医師、病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級の校長、特別支援教育や小児看護学の学識経験者、病弱教育の「コア・スクール」（注1）の校長）で委員を構成した。この検討会では、主に入院高校生に対する遠隔教育の実践研究と、入院児童生徒への復学に向けた切れ目のない支援を行うための復学支援マニュアルの検討という二つの取組について検討を進めることとした。なお、それぞれの取組は、検討会議の下位にワーキンググループを設置し、それぞれのグループが実践を行った。

・ワーキンググループAの取組（遠隔教育の実践研究）

遠隔教育の実施に必要な連携病院と県立高等学校を結ぶためのインターネット環境と機器の整備を行なった。また、連携病院に入院している個々の生徒のケースについて、該当高校の担任や養護教諭と病弱教育の「コア・ティーチャー」（注2）がニーズを把握した。これに基づいた教育課程上の配慮やICT機器を活用した学習環境、学習支援を行う教員の配置等についてケース検討を行い、具体的な支援を進めた。

・ワーキンググループBの取組（復学支援マニュアルの検討）

連携病院で実際に行われている復学に向けた取組に関して、入院児童生徒本人やその保護者、医療関係者（看護師、ワーカー等）、学校関係者（原籍校や病院内の病弱・身体虚弱特別支援学級の教員）から聞き取りを行って現状把握と課題整理を行った。これに基づいて入院児童生徒本人及びそれを取りまく全ての人を対象とした復学支援に関するマニュアルを作成した。

注1：「コア・スクール」岐阜市内にある単一障がいを対象とする専門的な教育を行う学校

注2：「コア・ティーチャー」コア・スクールで中心的な役割を持つ専門性の高い教員

4. 事業を通じて得られた成果

【学習保障体制整備検討会議について】

本事業の取組を進めるにあたり、入院児童生徒を取り巻く各機関関係者の代表からなる本会議を設置し、その下位にワーキンググループを設置し事業を進めることとした。これにより、各関係機関の連携体制が構築され、各取組に対するそれぞれの関係機関の役割が明確となった。各関係機関が同じ目標に向かって取組を進めることができたことは大きな成果であったと考えられる。

【遠隔教育の実践研究について】

・遠隔教育実施に向けた環境の整備

3つの連携病院の医療関係者へ本事業の説明及び協力を依頼し、情報セキュリティー担当者との打ち合わせ及び接続試験を行うことで、各病院からインターネットを利用したTV会議システムの運用が可能な環境を整備することができた。また、対象生徒の在籍する県立学校の情報セキュリティー担当者や各教科の担任に対してTV会議システムのデモンストレーションを行い、同システムをより効果的に活用するための方法について研究を進めることができた。

・対象生徒に関するニーズの把握

在籍校の担任と養護教諭、病弱教育のコア・ティーチャーが連携して、対象生徒の教育的ニーズと単位取得に関する現状と見通しを把握し、後の支援にいかすことができた。

・遠隔教育実施のための支援体制の整備（支援会議）

病院、在籍校、コア・スクール、教育委員会による支援会議を行うことで、各関係機関の役割と今後の動きが明確になり、遠隔教育実施のための実践的なノウハウを蓄積することができた。

【復学支援マニュアルの検討について】

・実態調査

聞き取り調査によって、入院児童生徒とそれを取り巻く様々な立場の関係者からの声を集めることができた。これらを分析することで、復学支援に関する現状把握と課題整理を行うことができ、それぞれの立場の関係者が切れ目のない効果的な復学支援を行うために何をすべきかを明確にすることができた。

・復学支援マニュアル「復学支援」の作成

印刷物として作成して、入院時、入院中、退院時の各時期に入院児童生徒に対してそれぞれの関係者が留意するとよいことが簡単にわかるよう工夫した。また、巻き三つ折りの配付しやすい形状で、特別支援教育（病弱教育）の視点を多くの復学支援に関わる関係者へ周知するためのツールとして最適なものとすることができた。

5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

【学習保障体制整備検討会議について】

本会議の実施により構築された関係機関の連携体制は大変重要かつ有用なものであり、今後の入院児童生徒等への支援に向けた取組を進める上でも欠かせないものと考えられるため、継続して実施していく。

【遠隔教育の実践研究について】

学校と病院間のネットワーク環境の整備は完了した。しかし、遠隔教育を実施する際に使用する機器については日々進歩している。現状にとどまることなく生徒がより授業に取り組みやすいものとなるよう、画質や操作性についてさらに研究を進めていく必要がある。本事業の高等学校への周知についても、本年度の実績を加えて紹介し継続していく。また、遠隔教育の実施は対象となる入院生徒の有無によって左右されるため、病院側に必要な時に必要な人数の教員を配置することが難しい。計画的に教員を確保することができる方策についても考えていく必要がある。

【復学支援マニュアルの検討について】

完成した復学支援マニュアルの周知と活用促進が課題である。そのためには単に関係機関にマニュアルを配布するだけにとどまることなく、マニュアルの意義や活用方法について丁寧に説明を行っていく必要がある。学校関係者に対しては、県内の小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の担任の教員だけでなくその学校の校長や特別支援教育コーディネーター、養護教諭を対象とした会議等の場で説明と活用を呼びかける。病院関係者に対しては、今年度のワーキンググループの取組により構築したネットワークを利用する。また、復学支援マニュアルの内容の更新も行っていく。